

●日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

| 物品等又は役務の 名称及び数量 | 随意契約担当部課 の名称及び所在地 | 随 意 契 約 を 締 結 し た 日 | 随意契約の相手方 の氏名及び住所 | 随意契約に係る 契 約 金 額 | 随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由 | その他必要な事項 (備 考) |
|-----------------------------|--|------------------------|--|-------------------------|--|---------------------|
| C棟東外壁補修 工事 | 事務部施設課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5 | 平成29年10月31日 | ウルスネクト株式 会社(代)坂本悠 〒612-8489京都市 伏見区下鳥羽西柳 長町69 | ¥1,458,000 - (消費税込み) | 壁面の剥離が確認され、緊急 に補修の必要があり、予定価 格が250万円をこえない工事 であるため(日本赤十字社会 計規則第36条第4項および同 施行細則第35条第1項第1号、 11号)。 | |
| C棟北2号エレベ ーターモーター取 替工事 | 事務部施設課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5 | 平成29年11月1日 | 株式会社大阪ガス ファシリティーズ (代)木下立人 〒537-0025大阪市 東成区中道1丁目 4番2号森之宮ス カイガーデンハウ ス4階 | ¥2,268,000 - (消費税込み) | 当該設備保守管理委託業者 であり、かつ工事实績もあり 業務を円滑、安全に遂行で き、予定価格が250万円をこ えない工事であるため(日本 赤十字社会計規則第36条第4 項および同施行細則第35条 第1項第1号) | エレベーター保守 管理委託業者 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。